

自然保護理事より

西田利貞・和秀雄

自然保護活動は、日本霊長類学会設立の重要な目的の一つである。日本の霊長類研究者は、自然保護活動に熱心でないという外国人の批判がよくきかれる。その批判は甘受せねばならない。しかし、新聞や雑誌で報ぜられる事件を知って、あるいは身近の自分の研究の過程から、保護活動の必要を感じていながら、なかなか自らその一步を踏みだせない人が多いのではないかと思う。自然保護活動というものは、多くの場合利害の相反する集団がぶつかりあう、精神的にはしんどい仕事であり、ひとりではできないことではない。それゆえ、自然保護活動を活発におこなうためには、その足場が必要である。霊長類学会は、会員の提出した問題をとりあげ、方針を検討し、運動を学会の事業として組織化する、あるいは運動に精神的、経済的支援を与えることができるようになるべきである。

霊長類の保護活動がなぜ必要なのかは、人によって意見がまちまちであろう。私たちは、地球上の一員としてのあらゆる種の保全という考え方に賛成である。しかし、保護活動を「資源保全活動」として位置づけるなら、本学会の大多数のコンセンサスが得られると私たちは信じている。学術、社会教育、実験動物、食料、労働、観光、レジャー、もっと広く遺伝子資源として、あるいはエコ・システムの一員として、霊長類は重要な資源である。この資源を直接的、あるいは間接的に枯渇させるような活動に対して、本学会は積極的に反対しなければならない。

霊長類学会が扱わねばならない問題は、その対処の方法によって、次の4つに分けられる。

(1) 輸出入の問題。ワシントン条約の順守は国民の義務であり、当然会員の義務でもある。現在、ブラジル産タマリンやカメルーン産ゴリラなどが、原産国の許可なしに日本に輸入され、その処置がペンディングになっている。こういう事件が二度と起きないように、利用者は輸入前に対象動物の由来に十分な調査をおこなうべきである。

TRAFFIC (野生動植物国際取引調査記録特別委員会)は、違法な手段によって捕獲・輸入された疑いのある動物の調査に協力を惜しまないであろう。なお、私たちは、長谷川寿一幹事とともに、1985年8月28日にトラフィック(ジャパン)のトム・ミリケン事務局長を訪ね、現状を伺った。ミリケン氏は、今後緊急の情報を学会に通報してくれることとなった。

(2) 保護活動の国際的組織化と海外での活動。

国際霊長類保護連盟(IPPL)は、霊長類保護のあらゆる側面にわたってひじょうに活発な活動をおこなっている。IPPLは問題の起こるごとに、責任者に対するpetitionという形でレターキャンペーンをおこない、保護に関心のある多くの人々に保護活動への参加の道を開いている。われわれは、petitionに参加するだけでなく、国際的援助の必要な場合にはIPPLに報告し、その協力を得るようすべきである。最近のpetitionは、ザイルのモブトゥ大統領からピグミー・チンパンジー3頭と象牙などを贈られたベルギーのボードワン国王に対し、今後このような贈り物を受けとらないでほしいという内容であった。

十分に予備調査をおこない、慎重に選択されたフィールドは、調査対象種の密度が最も高い地域となる可能性が高い。それゆえ、そのフィールドの維持は、調査の継続に必要であるだけでなく、環境保全の意義も最も高いわけである。日本が研究で世界をリードしているザイルのワンバ地区のピグミー・チンパンジーが、殺害、捕獲される事件が最近あいついでいる。加納隆至氏は、ワンバ地区がザイルの科学研究所(IRS)の研究保護区に指定されるよう運動を開始したところである。こういった運動には、IUCN(国際自然保護連盟)の協力を得るのが有効であると思われる。IUCNは現在Global Strategy(地球規模の戦略)を立案中であり、その中の緊急項目として、近いうちにとりあげられるよう要請していきたい。

(3) 野生ニホンザル。

日本各地で猿害が問題になっているが、これが起るのは、(1)好適な棲息地の縮小、とくに広葉樹林の伐採と針葉樹の植林、(2)餌づけによる個体数

の増加、である。多くの地で、農作物を荒らすサルの群れは捕獲される。千葉県高宕山では、その第3群(S群)が天然記念物であるにかかわらず、金網でとじこめられ、適当に間引きされ、事実上動物園と変わらない状態になっている。それは、「野生」ニホンザルの将来を象徴するかのようである。

下北をはじめ、日本各地で、住民の生活とサルの保護の両立をめざしてさまざまな試みがなされているが、満足のいく決着をみた例はなく、現状はかなり絶望的である。

一つの解決法は、霊長類研究所の研究林構想、あるいは屋久島の自然博物館構想などにみられるように、原自然の保全をめざすことであろう。

現在、丸橋、山極両氏らの会員によって提案された屋久島国割岳西斜面の天然記念物地域指定運動を、本学会の初仕事として取上げている。

地域指定の要望書(後出)を理事会が作成し、1985年9月26日には、会長自らが文化庁記念物課をたずね趣旨説明をおこなった。また、霧島屋久国立公園第一種特別地域である本地域内の県道の大幅な改修工事に関する要望書(後出)を理事会が作成し、1985年9月26日には、会長自らが環境庁公園計画課をたずね要望書を手渡し、趣旨説明をおこなった。

(4) 繁殖コロニー

餌づけ群の問題については、新たに稿を起すこととし、ここでは詳しく論じないが、餌づけ群の分裂群などを捕獲するのはある程度やむを得ないことであろう。そのアフターケアだけにはふれることにする。餌づけ群のサルは、その個体の由来(誕生日、家系など)がわかっていることが多く、実験動物として価値が高いであろう。このようなサルを闇から闇へ流すことなく、無人島その他飼育に好適な場所に移し、実験用の繁殖コロニーとして残すのが望ましい。外国産のサルをふくめた実験用サル類の繁殖コロニー設置の問題については、いつか稿を改めて本誌上で論議されることになるであろう。類人猿など稀少種についても、各地に単独で、あるいは繁殖せずに飼育されているものを集めて、繁殖コロニーを作る努力がなされるべきである。

理事2名、幹事5名の自然保護担当者は、まだ一同に会して、基本方針を論ずるに至っていない。しかし、当面の方針としては、山積みする問題のうち、会員が直接関与している問題にプライオリティを与えていきたい。

学会として活動していく以上、対象の学術的・社会的価値が高く、問題の所在が明らかであるものを選ぶことによって、会員の大多数の支援を得て、運動の体制が十分組めるようにしたいからである。会員諸兄姉の支援と問題の指摘をお願いしたい。

〔資料1〕

屋久島国割岳西斜面を天然記念物地域とする要望書

要望

霧島屋久国立公園の第一種特別地域である、屋久島国割岳西斜面を天然記念物として地域指定されるよう要望いたします。

理由

1. この地域には、日本列島固有の大型ほ乳類であるニホンザルとニホンジカそれぞれの亜種であるヤクザルとヤクシカが多数生息している。
2. 種の社会、生態、遺伝的特徴を野生状態で保つのに必要な生息地の面積や個体数と個体群構造については、いまだ学問的には明らかではない。しかし、その生存のために一頭当たりきわめて広い面積、複雑な社会交渉を必要とする動物であるニホンザルやニホンジカにとっては、大面積のまとまった森が必要である。幸いにも、この地域に残る約 10 km^2 の人手のほとんど入っていない照葉樹林は、生物群集、とくに大型ほ乳類保護には好適である。
3. ヒマラヤから東に延びる照葉樹林の東端に位置する西南日本の森は、日本の文化を育んだ森である。とくに屋久島の森は、日本列島の植物的自然の凝縮した希有な状態であると高く評価されている。西南日本の大部分の照

葉樹林が有用針葉樹林に変わった現在、多種多様の動植物が生存する本地域の森は、日本固有の生物の進化の舞台であり、遺伝子貯蔵庫としても重要である。

4. この地域に残る約 10 km^2 のまとまった照葉樹林を厳正に保全することは、日本の照葉樹林の生物群集の保護、とくに大型、中型のほ乳類の保護にとっては、最後の砦の一つであることは疑いのない事実である。
5. 本地域には、推定20群600頭のニホンザルが高密度に棲息しており、西南日本の大部分の照葉樹林が有用針葉樹林に変わった現在、そこはニホンザルが多数群連続して照葉樹林に分布している日本で唯一の地域である。
6. この地域の互いに隣接する5群のニホンザルの群れと個体の生活史が、十数年にわたって詳細に研究されている。それゆえ、この地域は日本の霊長類学の発展に不可欠なフィールドである。
7. 本地域の上部域は、国有林であり国割岳学術参考保護林である。下部域の民有地には、現在まったく人は居住せず、農園地もなく植林地もわずかである。したがって、私権との調整も解決可能だと考えられる。
8. 本地域の南の尾根は、すでに史跡名勝天然記念物地域となっている。

国割岳西斜面は、以上の諸特徴を持つ非常に価値の高い文化財であり、ニホンザル研究の発展にとっても枢要の地域である。現在、屋久島の高地の針広混交樹林の保全はさまざまになされているが、低地照葉樹林は低質広葉樹林として伐採されつづけており、その保全は適切とはいえない。したがって、当学会は当該地域を日本固有の照葉樹林の生物群集の保護、とくにサルやシカなどの大型ほ乳類の保護を目的として、天然記念物として地域指定がなされるように強く要望する。

日本霊長類学会
会長 河合雅雄

[資料2]

屋久島国割岳西斜面における県道改修
に関する要望書

鹿児島県は県道上屋久永田屋久町線を主要地方
道として改修しようとし、環境庁はその一部区間
を公園道路として事業認定したと聞いています。
この計画について、日本霊長類学会は、霧島屋久
国立公園第一種特別地域である屋久島国割岳西斜
面に分布するニホンザルの生息地の保全のために、
以下のように要望いたします。

要望

県道の改修にあたっては、原則として現行の線
形と幅を維持すること。

理由

1. 本地域には、推定20群600頭のニホンザ
ルが高密度に生息している。西南日本の大部
分の暖温帯林が有用針葉樹林に変えられてし
まった現在、ニホンザルが多数群連続して暖
温帯林に分布している日本で唯一の地域で
ある。
2. この地域においては、互いに隣接する5群
のニホンザルの群れと個体の生活史が十数年

にわたって詳細に研究されている。それゆえ、
この地域は日本の霊長類学の発展に不可欠な
フィールドである。

3. 多種多様の動植物が生存する本地域の森は、
日本固有の生物の進化の舞台であり、遺伝子
貯蔵庫としても重要である。
4. 屋久島における野外研修、教育の一つの重
要な場として、本地域を保全し教育材料とし
て開拓することは、屋久島の将来計画の中で
必要不可欠である。

国割岳西斜面は、以上の諸特徴を持つ文化財で
あり、ニホンザル研究の発展にとって枢要の地域
である。現在、鹿児島県が計画している大規模な
県道改修工事は、環境の連続性に大きな影響をあ
たえ、ニホンザルの生息環境を破壊する恐れが濃
厚である。本学会は、上記の理由から当該地域の
ニホンザル生息地の保全を強く要望する次第であ
る。

日本霊長類学会
会長 河合雅雄

なお、IPPLに関心ある方のために入会申込様
式を下記に記しておきます。ニューズレターを航
空便で受け取りたい方はUS \$ 3.50を追加して欲
しいとの事です。(事務局)

- I wish to join IPPL as a: Patron — \$100.00 or £ 50
 Sustaining Member — \$25.00 or £ 15
 Regular — \$10.00 or £ 5
 Student Member — \$7.00 or £ 3

Name _____
City _____ State _____ Code _____ Country _____

All members receive complimentary copies of the IPPL Newsletter. Individuals or organizations may subscribe to the IPPL Newsletter at an annual fee of \$10.00.

Please suggest names of people who you think would like to receive information about IPPL.

Name _____ Street _____

City _____ State _____ Zip Code _____ Country _____

Name _____ Street _____

City _____ State _____ Zip Code _____ Country _____

Name _____ Street _____

City _____ State _____ Zip Code _____ Country _____

International Primate Protection League
P.O. Box 766
Summerville, S.C. 29484
U.S.A.